



目次

規 則	ページ
◎高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行の日を定める規則	1
◎高知県建築士法施行細則の一部を改正する規則	1
告 示	
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の名称の変更の届出 (福祉指導課)	2
◎「高知県ふるさと起業家支援事業費補助金」に係る寄附金の収納事務の委託 (産学官民連携・起業推進課)	2
◎「高知県ふるさと起業家支援事業費補助金」に係る寄附金の指定代理納付者の指定 ( )	3
○保安林の指定予定の通知 (2件) (治山林道課)	3
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知 ( )	3
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定 (防災砂防課)	3
○道路の区域変更 (2件) (道 路 課)	3
公 告	
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	4
高知県公営企業局管理規程	
◎高知県公営企業局工業用水道電気工作物保安規程の一部を改正する規程	4
高知県選挙管理委員会告示	
○政治活動のために寄附を受け、又は支出することができない政治団体	5
正 誤	
◎正誤 (令元・9・27付け 規則)	6

規 則

高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行の日を定める規則をここに公布する。

令和元年11月29日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第37号

高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行の日を定める規則

高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(平成31年高知県条例第19号)附則の規定に基づき、同条例中高知県公営企業の設置等に関する条例(昭和41年高知県条例第48号)第2条第4項の改正規定の施行の日は、令和元年12月1日とする。

高知県建築士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年11月29日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第38号

高知県建築士法施行細則の一部を改正する規則

高知県建築士法施行細則(昭和25年高知県規則第87号)の一部を次のように改正する。

第1条の2第1項中「戸籍謄本又は戸籍抄本及び法第7条第2号に該当しない旨の登記事項証明書(後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第10条第1項に規定する登記事項証明書をいう。)」を「本籍の記載のある住民票の写しその他参考となる事項を記載した書類」に改める。

第6条第1項中「第8条の2第3号」を「第8条の2第2号」に改め、同条第3項中「失そう宣告」を「失踪宣告」に、「失そうの」を「失踪の」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 二級建築士又はその法定代理人若しくは同居の親族は、法第8条の2第3号に該当した場合において、同条の規定による届出をするときは、病名、障害の程度、病因、病後の経過、治癒の見込みその他参考となる所見を記載した医師の診断書を添えなければならない。

第7条第1項中「第9条第1項」を「第9条第1項若しくは第2項」に、「前条第3項」を「前条第4項」に改める。

第9条の16第1号中「第6条第3項」を「第6条第4項」に改める。

第9条の17中「第9条第1項」を「第9条第1項若しくは第2項」に改める。

第9条の19第1項中「知事が二級建築士」を「知事が二級建築士若しくは木造建築士」に、「前条第3項」を「前条第4項(第9条の2において準用する場合を含む。)」に改める。

別記第1号様式を次のように改める。

別記 第1号様式（第1条の2関係）

二級 木造 建築士免許申請書		高知県収入証紙 貼り付け箇所	
〔記入注意〕 数字は、算用数字を用い、※印欄は記入せず、□のある欄は該当するものの□の中に「L」印を付けてください。外国の建築士免許を受けた方は、「試験」欄に、その免許の名称、免許者名及び免許年月日を記入してください。			
私は、二級 建築士の免許を受けたいので、本籍の記載のある住民票の写しを添えて申請します。 木造			
私は、以下に記入した事項が真実かつ正確であることを誓います。 年 月 日			
氏名.....		(署名)	
高知県知事 様			
ふりがな 氏 名	生年 月 日	年 月 日	写真貼り付け箇所 1 縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルの写真の裏面に氏名及び撮影年月日を記入し、貼り付けてください。 2 貼り付けた写真は、免許証に転写されます。
本籍地の 都道府県	性別	男 □ 女 □	
現住所	電話番号		
試験	二級建築士試験又は木造建築士試験に合格した年月日及び番号		
	合格年月日	年 月 日	合格番号 第 号
欠格事由	1 禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。ある □ ない □ あるときは、その罪及び刑..... あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日.....年 月 日	ある □	ない □
	2 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。ある □ ない □ あるときは、その罪及び刑..... あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日.....年 月 日	ある □	ない □
	3 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。ある □ ない □ あるときは、その日.....年 月 日	ある □	ない □
	4 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に同法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。ある □ ない □ 業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間.....年 月 日から.....年 月 日まで	ある □	ない □
	5 精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態ですか。はい □ いいえ □	はい □	いいえ □
※審査			
※登録番号	※登録年月日	年 月 日	※受付番号

別記第2号様式中「写真はり付け箇所」を「写真貼り付け箇所」に改める。

別記第3号様式中「高知県収入証紙はり付け箇所」を「高知県収入証紙貼り付け箇所」に、「写真はり付け箇所」を「写真貼り付け箇所」に、「はり付けて」を「貼り付けて」に、「はり付けた」を「貼り付けた」に改める。

別記第3号様式の2中「第3号 第4号」を「第2号 第3号」に改める。

附 則

この規則は、令和元年12月1日から施行する。

告 示

高知県告示第505号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

令和元年11月29日

高知県知事 尾崎 正直

区分	医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
変更前	訪問看護ステーションいろは	吾川郡いの町波川664番地1	令和元年7月1日
変更後	訪問看護リハビリステーションいろは		

高知県告示第506号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき「高知県ふるさと起業家支援事業費補助金」に係る寄附金（以下「寄附金」という。）の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年11月29日

高知県知事 尾崎 正直

委託した者		委託の内容	委託期間
所在地	名称		
東京都渋谷区	株式会社CA	インターネットを	令和元年

渋谷二丁目22-3	MP FIRE	利用して納付される寄附金の収納事務	10月30日から令和2年3月31日まで
-----------	---------	-------------------	---------------------

**高知県告示第507号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定に基づき指定代理納付者を次のとおり指定したので、高知県会計規則（平成4年高知県規則第2号）第41条の3第2項の規定により告示する。

令和元年11月29日

高知県知事 尾崎 正直

指定代理納付者		指定代理納付者に納付させる歳入	指定期間
所在地	名称		
東京都渋谷区渋谷二丁目22-3	株式会社CAMPFIRE	インターネットを利用して納付される「高知県ふるさと起業家支援事業費補助金」に係る寄附金	令和元年10月30日から令和2年3月31日まで

**高知県告示第508号**

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和元年11月29日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所  
高知市鏡横矢字ミヤノ尾1049の1、1049の2
- 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法
    - 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字ミヤノ尾1049の1・1049の2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
    - その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び高知市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**高知県告示第509号**

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和元年11月29日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所  
宿毛市山北字長走山1035、1036、1037の1、1037の2、1038、1039の1、1039の2、1040、1041、1427の1、1427の2、1427の8
- 指定の目的  
水源の涵養
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法
    - 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び宿毛市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**高知県告示第510号**

農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。

令和元年11月29日

高知県知事 尾崎 正直

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的  
次に掲げる告示で定めるところによる。  
昭和48年1月農林省告示第129号
- 変更に係る指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
変更しない。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課並びに関係市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

**高知県告示第511号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県幡多土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和元年11月29日

高知県知事 尾崎 正直

土佐清水市中浜

（1） 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
1	土佐清水市中浜字神ノ谷	235番8
2	〃 〃 字東谷	113番3
3	〃 〃 〃	128番
4	〃 〃 字西芝ノ内駄馬	156番1
5	〃 〃 字東谷	111番1
6	〃 〃 字長崎北ノ駄馬	838番
7	〃 〃 〃	〃
8	〃 〃 〃	103番

（2） 区域

標柱1と2を直線で結んだ線、標柱2と3を里道に沿って結んだ線、標柱3と4を直線で結んだ線、標柱4と5を市道中の浜大浜線に沿って結んだ線、標柱5から8までを順次に直線で結んだ線及び標柱8と1を直線で結んだ線により囲まれた区域とする。

**高知県告示第512号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和元年11月29日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年11月29日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 441号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
四万十市久保川字ク マガミ6番1から 四万十市久保川字芭 蕉谷1212番1まで	前	25.3 }	214
	後	48.2 }	214
		88.0 }	
		98.0	

**高知県告示第513号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和元年11月29日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年11月29日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 七里仁井田
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡四万十町七里 字穴ケナロ乙1402番 6から 高岡郡四万十町七里 字穴ケナロ乙1402番 5まで	前	4.7 }	38
	後	4.7 }	38
		18.5	
		22.8	

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

令和元年11月29日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
令和元年6月28日 元高都計第164号	吾川郡いの町波川字 シヤリコウ388番1 ほか5筆	吾川郡いの町波川 487番地 山崎 清志

-----  
公 営 企 業 局 管 理 規 程  
-----

高知県公営企業局工業用水道電気工作物保安規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年11月29日

高知県公営企業局長 北村 強

**高知県公営企業局管理規程第6号**

**高知県公営企業局工業用水道電気工作物保安規程の一部を改正する規程**

高知県公営企業局工業用水道電気工作物保安規程（平成12年高知県企業局管理規程第5号）の一部を次のように改正する。

別表第3を次のように改める。

別表第3（第12条関係）

定期的な巡視、点検及び検査の基準

設備別	巡視		点検（検査を含む。）			備考
	機器設備	頻度	機器設備	項目	頻度	
工業用 水道設 備	電気工作物	2回／月	変圧器	外部点検	1回／3年	ポンプの分 解点検時に 行う。
			遮断器	外部点検	1回／3年	
			電動機	測定試験	1回／3年	
			外部点検	1回／3年		
			測定試験	1回／3年		
			内部点検	適時		
			その他主要機器	外部点検	1回／3年	
				測定試験	1回／3年	

附 則

この規程は、令和元年12月1日から施行する。

-----  
選挙管理委員会告示  
-----

高知県選挙管理委員会告示第82号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成31年4月2日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により次のとおり公表する。

令和元年11月29日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体

名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
山脇義英後援会	玉木 敏幸	森下 博道	土佐市甲原1387

正 誤

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄(行)	正	誤																																																																						
令和元・9・27	号外18	◎規則	33	右	<p><b>第3号様式</b> (第3条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">申請者</td> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>郵便番号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ) 名称</td> <td>電話番号</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ) 代表者の職・氏名</td> <td></td> <td>( ) ㊟</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">自動車税環境性能割種別割課税免除申請書</p> <p>高知県特定非営利活動法人に係る県税の課税免除に関する条例(以下「条例」という。)第4条・第5条第1項の規定による自動車税の環境性能割・種別割の課税免除を受けたいので、同条第2項の規定により次のとおり申請します。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">申請に係る自動車</td> <td>登録番号</td> <td>高知(高)</td> </tr> <tr> <td>取得年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>前所有者の住所(所在地)及び氏名(名称)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主たる定置場</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用目的</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">添付書類</td> <td><input type="checkbox"/> 自動車の無償譲渡を証する書類(自動車税の環境性能割の場合)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 条例第5条第1項各号のいずれかに該当する事業を行う法人であることを証する書類(自動車税の種別割の場合)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 自動車を条例第5条第1項各号のいずれかに該当する事業の用に供している運行実績を確認することができる書類(自動車税の種別割の場合)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 法人の設立認証書の写し</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 法人の定款の写し</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 自動車検査証の写し</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> その他( )</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> </table> <p>注 自動車税の環境性能割の課税免除を申請する場合は、当該申請に係る自動車の使用目的について、条例第4条第1項の規定に該当する用途であることを具体的に示す書類を添えてください。</p>	申請者	主たる事務所の所在地	郵便番号	—	(フリガナ) 名称	電話番号	( )	(フリガナ) 代表者の職・氏名		( ) ㊟	申請に係る自動車	登録番号	高知(高)	取得年月日	年 月 日	前所有者の住所(所在地)及び氏名(名称)		主たる定置場			使用目的		添付書類	<input type="checkbox"/> 自動車の無償譲渡を証する書類(自動車税の環境性能割の場合)	<input type="checkbox"/> 条例第5条第1項各号のいずれかに該当する事業を行う法人であることを証する書類(自動車税の種別割の場合)	<input type="checkbox"/> 自動車を条例第5条第1項各号のいずれかに該当する事業の用に供している運行実績を確認することができる書類(自動車税の種別割の場合)	<input type="checkbox"/> 法人の設立認証書の写し	<input type="checkbox"/> 法人の定款の写し		<input type="checkbox"/> 自動車検査証の写し		<input type="checkbox"/> その他( )	備考		<p><b>第3号様式</b> (第3条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">申請者</td> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>郵便番号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ) 名称</td> <td>電話番号</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ) 代表者の職・氏名</td> <td></td> <td>( ) ㊟</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">自動車税環境性能割種別割課税免除申請書</p> <p>高知県特定非営利活動法人に係る県税の課税免除に関する条例(以下「条例」という。)第4条・第5条第1項の規定による自動車税の環境性能割・種別割の課税免除を受けたいので、同条第2項の規定により次のとおり申請します。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">申請に係る自動車</td> <td>登録番号</td> <td>高知(高)</td> </tr> <tr> <td>取得年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>前所有者の住所(所在地)及び氏名(名称)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主たる定置場</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用目的</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">添付書類</td> <td><input type="checkbox"/> 自動車の無償譲渡を証する書類(自動車税の環境性能割の場合)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 条例第5条第1項各号のいずれかに該当する事業を行う法人であることを証する書類(自動車税の種別割の場合)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 自動車を条例第5条第1項各号のいずれかに該当する事業の用に供している運行実績を確認することができる書類(自動車税の種別割の場合)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 法人の設立認証書の写し</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 法人の定款の写し</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 自動車検査証の写し</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 縣自動車届出済証の写し(自動車税の環境性能割の場合)...</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> その他( )</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> </table> <p>注 自動車税の環境性能割の課税免除を申請する場合は、当該申請に係る自動車の使用目的について、条例第4条第1項の規定に該当する用途であることを具体的に示す書類を添えてください。</p>	申請者	主たる事務所の所在地	郵便番号	—	(フリガナ) 名称	電話番号	( )	(フリガナ) 代表者の職・氏名		( ) ㊟	申請に係る自動車	登録番号	高知(高)	取得年月日	年 月 日	前所有者の住所(所在地)及び氏名(名称)		主たる定置場			使用目的		添付書類	<input type="checkbox"/> 自動車の無償譲渡を証する書類(自動車税の環境性能割の場合)	<input type="checkbox"/> 条例第5条第1項各号のいずれかに該当する事業を行う法人であることを証する書類(自動車税の種別割の場合)	<input type="checkbox"/> 自動車を条例第5条第1項各号のいずれかに該当する事業の用に供している運行実績を確認することができる書類(自動車税の種別割の場合)	<input type="checkbox"/> 法人の設立認証書の写し	<input type="checkbox"/> 法人の定款の写し		<input type="checkbox"/> 自動車検査証の写し		<input type="checkbox"/> 縣自動車届出済証の写し(自動車税の環境性能割の場合)...		<input type="checkbox"/> その他( )	備考	
申請者	主たる事務所の所在地	郵便番号	—																																																																									
	(フリガナ) 名称	電話番号	( )																																																																									
	(フリガナ) 代表者の職・氏名		( ) ㊟																																																																									
申請に係る自動車	登録番号	高知(高)																																																																										
	取得年月日	年 月 日																																																																										
	前所有者の住所(所在地)及び氏名(名称)																																																																											
	主たる定置場																																																																											
	使用目的																																																																											
添付書類	<input type="checkbox"/> 自動車の無償譲渡を証する書類(自動車税の環境性能割の場合)																																																																											
	<input type="checkbox"/> 条例第5条第1項各号のいずれかに該当する事業を行う法人であることを証する書類(自動車税の種別割の場合)																																																																											
	<input type="checkbox"/> 自動車を条例第5条第1項各号のいずれかに該当する事業の用に供している運行実績を確認することができる書類(自動車税の種別割の場合)																																																																											
	<input type="checkbox"/> 法人の設立認証書の写し																																																																											
	<input type="checkbox"/> 法人の定款の写し																																																																											
	<input type="checkbox"/> 自動車検査証の写し																																																																											
	<input type="checkbox"/> その他( )																																																																											
備考																																																																												
申請者	主たる事務所の所在地	郵便番号	—																																																																									
	(フリガナ) 名称	電話番号	( )																																																																									
	(フリガナ) 代表者の職・氏名		( ) ㊟																																																																									
申請に係る自動車	登録番号	高知(高)																																																																										
	取得年月日	年 月 日																																																																										
	前所有者の住所(所在地)及び氏名(名称)																																																																											
	主たる定置場																																																																											
	使用目的																																																																											
添付書類	<input type="checkbox"/> 自動車の無償譲渡を証する書類(自動車税の環境性能割の場合)																																																																											
	<input type="checkbox"/> 条例第5条第1項各号のいずれかに該当する事業を行う法人であることを証する書類(自動車税の種別割の場合)																																																																											
	<input type="checkbox"/> 自動車を条例第5条第1項各号のいずれかに該当する事業の用に供している運行実績を確認することができる書類(自動車税の種別割の場合)																																																																											
	<input type="checkbox"/> 法人の設立認証書の写し																																																																											
	<input type="checkbox"/> 法人の定款の写し																																																																											
	<input type="checkbox"/> 自動車検査証の写し																																																																											
	<input type="checkbox"/> 縣自動車届出済証の写し(自動車税の環境性能割の場合)...																																																																											
	<input type="checkbox"/> その他( )																																																																											
備考																																																																												